

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名		依存症対策		担当部局庁	障害保健福祉部			作成責任者		
事業開始年度	平成22年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	精神・保健福祉部			田原 克志		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—			関係する計画、 通知等	—					
主要政策・施策	障害者施策			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	薬物・アルコールを中心とした各種依存症対策(以下「依存症対策」という)においては、依存症そのものの回復に向けての取組を充実させることが重要であることから、依存症対策の先進的な取組を行う地域を支援するとともに、外部有識者による依存症対策についての検討を行う。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	依存症対策の関係者から構成される検討会を設け、先進的な取組を行う団体の採択や、国において今後必要とされる依存症対策の推進のための検討を行う経費。									
実施方法	直接実施									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	1	1	1	1	0			
	執行額	0	0	0						
	執行率(%)	0%	0%	0%						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
定量的な 成果目標 の設定が 困難な 場合	定量的な目標 が設定でき ない理由 及び定 量的な成 果目標	定量的な目標が設定できない理由			定量的な成果目標と25～27年度の達成状況・実績					
	依存症対策の検討を行うための事務費であり、定量的な成果目標を設定することは困難。	必要に応じて検討会を開催し、依存症対策における課題に対して取組を図る。24年度においては、「依存症者に対する医療及びその回復支援に関する検討会」報告書を取りまとめ、26年度においては、地域依存症対策支援事業の運営に関する会議を開催したところ。								
事業の 妥当性 を検証 する ための 代替 的 な 成 果 目 標 及 び 実 績	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度	
	予算執行率の向上	検討会を開催するための 予算の執行率	実績	%	0	0	0	-	-	
			目標値	%	100	100	100	-	100	
			達成度	%	0	0	0	-	-	
活動指標 及び活 動実 績 (ア ウト プ ット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	会議の開催回数	活動実績	回	0	1	0	-			
		当初見込み	回	5	5	5	5			
単位 当 た り コ ス ト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	単位当たりコスト = X / Y			単位当たり コスト	百万円	-	0.1	-	0.2	
	X:「執行額」 Y:「会議回数」			計算式	X / Y	-	0.08百万円 / 1回	-	1百万円 / 5回	

平成28・29年度予算内訳 (単位：百万円)		歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
		委員等旅費	0.7								
		諸謝金	0.2								
		庁費	0.1								
		計	1	0							
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	Ⅷ-1 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を支援すること								
		施策	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること								
		測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		実績値	-	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	適切な保健福祉サービスが提供される支援体制の整備として、本事業の実施により、地域におけるアルコール・薬物を中心とした、より効果的な各種依存症対策を行うことにより、障害者の地域における生活支援の推進をより一層促進することができる。										
	アクション・プログラム	改革項目	分野:	-	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-	-		
		(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値		-	-	-	-	-	-			
	達成度	%	-	-	-	-	-				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善				
項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	依存症対策は喫緊の課題であり、当該対策においては地域の実情に応じた取組が必要不可欠である。また、依存症当事者やその家族等からも当該対策を強く求められており、国民や社会のニーズを的確に反映しているといえる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	依存症対策については、地方自治体等と共同して推進する必要がある。また、本事業の実施に当たっては国において評価を行う必要があるため、本事業は国主導のもと実施する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	依存症対策は、平成25年12月成立のアルコール健康障害対策基本法や薬物乱用防止五か年戦略等においても強く求められており、加えて本年5月にはアルコール障害対策推進基本計画の閣議決定が予定されており、優先度の高い事業といえる。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	会議開催回数に応じた出席委員に係る諸謝金・旅費等必要なものに限定している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	-	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	依存症対策については、平成25、26、27年度については執行実績が低調及び無となったが、アルコール基本計画の策定(平成28年5月閣議決定予定)、刑の一部執行猶予制度の施行(平成25年6月公布、平成28年6月施行予定)に伴い、平成28年度以降は、薬物、アルコール等の依存症対策の推進が図られることを考慮すると、執行率も大幅に改善されると考えている。	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は地域の実情に応じて、実施自治体において先駆的な取組の実施・検証を行うことで、より効果の高い依存症対策が図られると考えている。	
事業の有効性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	依存症対策については、平成25、26、27年度については執行実績が低調及び無となったが、アルコール基本計画の策定(平成28年5月閣議決定予定)、刑法の一部執行猶予制度の施行(平成25年6月公布、平成28年6月施行予定)に伴い、平成28年度以降は、薬物、アルコール等の依存症対策の推進が図られることを考慮すると、執行率も大幅に改善されると考えている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	地域依存症対策支援事業については、平成23年度まで実施した地域依存症対策支援モデル事業において特に効果的と思われる取組について更なる検証を行い、地域における依存症対策の推進に努めているところ。 また、平成24年11月から平成25年3月まで実施した「依存症者に対する医療及びその回復支援に関する検討会」では、依存症の現状を踏まえ、求められている取組の検討を行い、今後の依存症対策につなげていくこととしていたところ。 さらに、当該検討会報告書を受け、平成27年度からは「依存症者に対する治療・回復プログラムの普及・支援事業」を実施しており、当該事業の実施等に当たり、平成28年度においても検討会を開催するため、平成28年度も同額を計上したところ。		
	改善の方向性	当該経費は、上記依存症対策の検討会の開催経費として必要なものに限定されており、今後とも適切な執行に努める。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				

